

日本語能力試験（JLPT）の中止等に伴う外国人留学生選抜受験者の 提出書類について

2022 年度日本語能力試験（JLPT）の受験を予定していた受験生で、本年 7 月の同試験の中止等、止むを得ない事情で本学出願の際に証明書が提出できない方は、以下の書類を提出してください。

1. 理由書^{※1}（証明書が提出できない理由を書いてください）
2. 日本語能力試験（JLPT）の出願を証明する書類（受験票・出願証明書等）^{※2}
または日本語学習歴^{※1}
3. 日本語指導者の推薦書^{※1}

※1 理由書、日本語学習歴、日本語指導者の推薦書の書式は問いません。

※2 2022 年度入試より、博士後期課程受験者の出願資格に、日本語能力試験（JLPT）N1 の取得が加わりました。そのため、博士後期課程受験者で N1 の認定を受けていない者は、日本語能力試験に出願していたことを証明する書類を必ず提出してください。

【注意】12 月実施の日本語能力試験（JLPT）は必ず受験し、「日本語能力試験認定結果及び成績に関する証明書」（原本）を提出してください。**12 月の試験も中止になった地域については、上記と同様に書類をご提出ください。**なお、2023 年度入試においては「日本語能力試験認定結果及び成績に関する証明書」の提出がないことを理由に合格を取り消すことはありません。